

2022年8月26日

指導員養成講習会
受講希望者各位

日本ライフセービング協会
JLA アカデミー本部

2022年度 指導員養成講習会開催のお知らせ(共通要項)

今年度も JLA アカデミーの資格体系に基づく各種指導員養成講習会を開催いたします。新型コロナウイルスの影響が続いておりますが、感染防止対策を徹底しながら講習を進めて参ります。ぜひ、今後の活動につなげるためにも、指導員資格取得という新たな道に挑戦されてみてはいかがでしょうか？

全ての会場で共通する事項は下記の通りとなりますので、指導員養成講習会の受講をお考えの皆様、指導員として活動することに興味を持たれている方はこの機会に是非ご参加下さい。

記

- 主催：公益財団法人日本ライフセービング協会
 - 協力：JLA 加盟都道府県協会（日程、会場によって異なります）
 - 助成：日本財団
 - 日程および会場：別紙『2022年度指導員養成講習会 日程一覧』のとおり
 - 定員：8～16名（会場ごとに異なります）
 - 2022年度指導員養成講習会で取得できる資格（対象者）について
 - BLS アシスタントインストラクター
 - ウォーターセーフティアシスタントインストラクター
 - サーフライフセービングアシスタントインストラクター
 - プールライフガーディングアシスタントインストラクター
 - IRB アシスタントインストラクター
 - ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター
- ※2023年3月31日までに実施予定の資格のみ掲載しております。

■ 指導員養成講習会 各コースの受講条件について

○ 全コース共通

- 1.年齢が 2023年4月1日までに 20歳以上の方
- 2.JLA アカデミーとともにライフセービングの普及・発展に貢献できる方
- 3.心身ともに健康である方（受講初日から1年以内に健康診断を受診済みであること）
- 4.JLA 指導員規程を遵守できる方
- 5.『資格認定に関する規程』第3条に規定された資格を保持し、次のいずれかの条件を満たしている方
 - ①保持している資格が BLS 資格のみの場合は、1回以上の更新をしている方
 - ②複数の資格を保持する場合は、最初に取得した資格の検定日から1年以上経過している方
- 6.事前に郵送する配布資料を理解された方
- 7.タトゥーや刺青がある場合、露出させずに参加することが可能な方
また、資格認定後も露出させずに指導が可能な方
- 8.喫煙習慣の無い方
- 9.講習会の全日程に参加できる方（遅刻や早退は認められない）

●各コースの受講条件

○ BLS アシスタントインストラクター

1. JLA BLS 資格を取得している方。若しくは JLA アカデミー本部長が特別に認めた方。
2. JLA BLS デモンストレーションを実演できる方

JLA 公式ガイドライン 2020 参考動画（講習会は実演できる前提で進めていきます）

<https://youtu.be/EwdyAk-0Z9c>



○ ウォーターセーフティアシスタントインストラクター

1. ウォーターセーフティ資格を取得している方（旧ウォーターライフセーバー資格でも可）
2. ベーシック・サーフライフセーバーまたはプールライフガード（旧ウォーターライフセーバー含む）資格を取得しており下記①②のいずれかに該当する方
 - ①資格取得後、監視・救助・救護等の活動を経験された方
 - ②1年以上の水泳指導経験を有している方
3. BLS アシスタントインストラクター資格を取得している方（開催年度取得予定の場合も可）

○ サーフライフセービングアシスタントインストラクター

1. アドバンス・サーフライフセーバー資格を取得している方
2. アドバンス・サーフライフセーバー資格取得後、海浜での監視・救助・救護等の活動を経験している方
3. ウォーターセーフティ・アシスタントインストラクター資格を取得している方（開催年度取得予定の場合も可）

○ プールライフガードアシスタントインストラクター

1. アドバンス・プールライフガード資格を取得している方
2. アドバンス・プールライフガード資格取得後、プールや静水域での監視・救助・救護等の活動を経験している方
3. ウォーターセーフティ・アシスタントインストラクター資格を取得している方（開催年度取得予定の場合も可）

○ IRB アシスタントインストラクター

1. IRB ドライバー資格を取得している方
2. IRB ドライバー資格取得後、海浜での監視・救助・救護等の活動において IRB の操船を経験していること。
3. ウォーターセーフティ・アシスタントインストラクター資格を取得している方（開催年度取得予定の場合も可）

○ ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター

1. リーダー資格を取得している方
2. ジュニアライフセービング教室の指導を経験している方
3. ウォーターセーフティ・アシスタントインストラクター資格を取得している方（開催年度取得予定の場合も可）

◎各講習会の内容と検定概要

講習会	内容	検定
BLS コース	JLA インストラクターとは JLA の組織体制 BLS に関わるデモンストレーション BLS 学科および実技指導実習 その他	学科・実技試験 面接 (口頭試問含む) その他
ウォーターセーフティ	JLA ウォーターセーフティとは ウォーターセーフティに関わるデモンストレーション ウォーターセーフティ学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
サーフライフセービング	サーフライフセービング概論 サーフライフセービングに関わるデモンストレーション サーフライフセービング学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
プールライフガーディング	プールライフガーディング概論 プールライフガーディングに関わるデモンストレーション プールライフガーディング学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
IRB	IRB 概論 IRB レスキューに関わるデモンストレーション IRB 学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
ジュニアライフセービング	ジュニアライフセービング教育概論 ジュニアライフセービングに関わるデモンストレーション ジュニアライフセービング学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他

◎申込に必要な提出書類 (**BLS コースのみ**) ※JLA 指定のフォーマットあり

BLS コース以外の募集概要は、オンライン登録システム LIFESAVERS に掲載を致します。

お申込み、講習会費のお支払いは **LIFESAVERS** からお願いいたします。

(1) 参加申込書

資格登録証 (都道府県協会、クラブ含む)、受講動機、レポート課題も一緒にご提出ください

※資格登録証は LIFESAVERS の【登録証出力】をクリックするとダウンロードできます

(2) 地域クラブ代表者・学校クラブ顧問承諾確認書

①第1種もしくは第2種クラブ (地域クラブ) に所属している方はクラブ代表者の承諾書

②第3種もしくは第4種クラブ (大学クラブ) に所属している方は顧問教員等の承諾書

※複数のクラブに所属する者は全ての代表者、顧問教員等からの承諾書が必要

(3) 推薦書

指導実績のあるインストラクター1名以上の推薦が必要です

アシスタントインストラクターの推薦書は認められませんのでご注意ください

(4) 誓約書

誓約内容、およびキャンセルポリシーを必ずご確認ください

《その他留意事項》

- ◇提出書類に不備のある場合は受講できません
- ◇郵送前にあらかじめコピーをお取りください
- ◇締め切り 日程一覧に記載しております

■ 申し込み方法：BLS 指導員養成講習会受講希望の方は、次の 1) 2) の手続きが必要です

1) 下記 URL (もしくは QR コード) にアクセスし、Google フォームで事前申し込みを行います

■ 事前申し込み用 URL

<https://forms.gle/5SWu5wHXY3xTX8c36>



2) 申込に必要な書類を JLA 事務局までご郵送ください

注) 申込書類をホチキスで留めないでください

※1) 2) は同時に進めてください。どちらか一方だけでは受付完了にはなりません。

※締め切りは『2022 年度指導員養成講習会 日程一覧』に設定されている日付です。

会場ごとに異なりますのでご注意ください (提出書類の締め切り日は必着日とします)。

※BLS 以外の指導員養成講習会は、LIFESAVERS の機能を使っての申し込みとなります。

◎講習会費と支払いについて

受講コースに合わせて、金額と支払い時期を下表にてご確認ください。

BLS のみ指定口座への振り込みです。各自の判断で振り込まないでください。

他のコースは LIFESAVERS の支払い明細発行にてご対応ください。

講習会	講習会費	支払い期日
BLS ※日本財団助成による 2022 年度割引価格	50,000 円 ※30,000 円	主管者から振込み指示の出された日にち以降、設定された申込日まで (会場ごとに異なります) 振込先は、JLA 事務局より直接お知らせいたします
ウォーターセーフティ	25,000 円	BLS 合格後から LIFESAVERS で設定された申込日まで
サーフライフセービング	30,000 円	ウォーターセーフティ合格後から LIFESAVERS で設定された申込日まで
プールライフガーディング	35,000 円	
IRB	25,000 円	
ジュニアライフセービング	20,000 円	

※一度振り込まれた講習会費はいかなる事由であっても返金はいたしませんので、ご注意ください。

■ 申し込み/問い合わせ先 : 日本ライフセービング協会 事務局 担当: 佐藤

105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 トップスビル 1F

E-mail : academy@jla.gr.jp



水辺の事故ゼロをめざして
日本ライフセービング協会

日本ライフセービング協会認定資格取得状況

LIFESAVERS にログイン後、【登録証出力】から登録証（認定証）をダウンロードし、プリントアウトしたものを本申込用紙と一緒にご提出ください。

都道府県協会とクラブ（所属している方）の登録証もご提出ください。

※全て同じ画面からダウンロードできます。

ライフセービング活動歴

資格取得後の監視・救助・救護活動の経験

期間：	場所：
期間：	場所：
期間：	場所：

ジュニアライフセービング教室

期間：	主催者：	場所：
期間：	主催者：	場所：

所属ライフセービングクラブでの役職

期間：	役職：
期間：	役職：

その他の活動（ライフセービング以外も記載可）

期間：	活動内容：

私は、受講条件をすべて満たしています（該当している場合は☑を入れてください）

■あなたが日本ライフセービング協会指導員養成講習会を受講する動機を述べよ

■課題レポート

『JLA 指導員としてどのようにライフセービングの普及活動に関わっていくか？』
(1200 字程度)



代表者用

クラブ代表者・学校クラブ顧問承諾確認書

西暦 年 ()月()日

公益財団法人 日本ライフセービング協会 行

1. 私は、当クラブに所属する下記メンバーが指導員養成講習会へ参加することを承諾いたします

メンバー氏名

2. 代表者ご連絡先等

代表者お名前 ;

印

クラブ名 ;

※自著・押印の上、受講者へお渡してください。

BLS 指導員養成講習会誓約書

日本ライフセービング協会 理事長 殿

本講習会 主管者 代表者 殿

私は、日本ライフセービング協会が主催する資格認定講習会へ参加するにあたり、下記事項を誓約いたします。

記

- 私は、日本ライフセービング協会（主催）が定めた規程、規則、および本講習会を運営する主管者と指導員の指示を守ります。
- 私は、本講習会中に自分又は他人の行為により身体上、並びに私物に対する損害、危険を受ける場合があることを十分に理解・認識した上で同意し、参加いたします。
- 私は、本講習会中の事故、発病等につき、主管者の判断においてとる医療機関への移送・治療・緊急の処置に同意し、私に要した治療費を負担いたします。
- 私は、本講習会への参加が危険、若しくは困難と思われる疾病および身体の障害がなく、現在、講習会参加に耐えうる健康状態であることを認めます。講習会期間中に身体状況が十分でないことを自覚した場合には自ら受講を断念し、主催および主管者には一切の迷惑をかけないことをあらかじめ約束します。また、指導員の判断により講習会の参加継続が困難となった場合、その判断と指示を守ることを約束します。
- 私は、本講習会中、万が一一生じた場合の傷害及び賠償責任に対する補償は、主催者の加入している範囲内とし、主催者、主管者、指導員、スタッフ、及び他の参加者に対して責任を問わず、自己の責任において処理いたします。

主催者による補償の範囲：各資格認定講習会での傷害及び賠償責任保険

< 傷害保険 >		< 賠償責任保険 >	
死亡保険金額	500 万円	対人 1 事故につき	2 億円
後遺障害保険金額	500 万円～20 万円	対物 1 事故につき	50 万円
入院保険金額	3,000 円／日	事故対応費用	500 万円
通院保険金額	2,000 円／日	見舞費用死亡・後遺障害	50 万円
天災危険補償特約	上記に同じ		
感染症見舞金補償	死亡 100 万円		
	入院通院 3 万円～7 万円		

- 私は、裏面に記載されたキャンセルポリシーに同意し、申し込みいたします。
- 私は、本講習会に関わる申込内容（講習会費含む）に相違がないことを約束します。

■私は、上記内容すべてを確認、承諾して講習会に参加いたします。

記載日：西暦 年 月 日 氏名： 印

受講する講習会
 ≪BLS 指導員≫

講習日：

講習会場：

* 未成年については保護者の同意が必要です。

保護者

住所：

保護者氏名：

印

キャンセルポリシー

【キャンセルの連絡】

お申し込み後に、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は主管者までメールにてご連絡ください。

1. キャンセル料

お申込みに際し、ご入金後のご返金はできませんので予めご了承ください。

ただし、次に挙げる『講習会の開催中止および延期について』に該当する場合を除きます。

2. 講習会の開催中止および延期について

《天候など危険な状況が予想される場合》

- 天候などの状況により開催の中止または延期をすることがあります。
- 開催の中止または延期の場合は、開催前日の 20 時までにメールでご連絡いたします。
中止の場合、講習会費は 21,000 円返金いたします。
- 主管者から開催の中止または延期の連絡がない限り、講習会は開催いたします。講習会が開催された場合は、返金はいりません。

《主管者の都合により開催を中止する場合》

- 原則として開催日より 7 日前までに主管者よりメールでご連絡いたします。
- 講習会費は後日全額返金いたします。

3. 払い戻し方法について

- 払戻金は、受講者様の指定口座にお振り込みいたします。
- 返金時の振込手数料は、受講者様のご負担とさせていただきます。

(2019 年 10 月)